

令和1年9月吉日

お客様各位

消費税改正のお知らせ

平素は東京シティ信用金庫をご利用いただき誠にありがとうございます。

この度消費税法の一部改正により、令和1年10月1日から消費税率が現行の8%から10%に変更され、実施されることになりました。

これに伴い、消費税が課税される当金庫の諸手数料等につきましても、下記の通り新消費税率10%を適用させていただきますので、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

ご利用いただいておりますお客様には大変申し訳ございませんが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 消費税改正日

令和1年10月1日(火)

2. 当金庫諸手数料について

消費税が課税される当金庫諸手数料について、現行税率8%から新税率 **10%** を適用いたします。

3. その他

- ・現在お客様の口座から、自動引き落としさせていただいている諸手数料等につきましても、同様となります。
- ・現在お手許にあるパンフレット等や、10月1日以降お手許に届くパンフレット等に、従来の8%の表示がされた場合もあるかと存じますが、その際は10%に読み替えてご利用くださいますようお願い申し上げます。
- ・ご不明点等につきましては、窓口にお問い合わせください。

以上



<http://www.shinkin.co.jp/to-city/>